

一般財団法人愛知県バスケットボール協会 2020年度 第7回理事会議事録

【日 時】2021年3月16日（火） 19:00～

【場 所】一般財団法人愛知県バスケットボール協会 事務局

【開催方法】Web会議（Zoom 使用）

【出席者】<理事>

川本睦副会長、門川浩人、石塚康裕、榎岡直久、酒井康寿、鈴木慶光、糟谷愛、八木雅彦、金田武久、櫻田あけみ、毛受誉子、松藤貴秋、矢倉直親、出原竜彦

<監事>

伊藤隆、井上友幸、山内俊幸

<委員会委員長>

宇田津浩史、加藤昌樹

<アンダーカテゴリー>

大石敬治（U18 部会）、坂野貴則（U15 部会）、近藤淳司（U12 部会）

<事業部>

佐々木貴之

<事務局>

野村馨、村松幸雄

【次 第】

1. 会議成立宣言〔榎岡理事〕

本日、理事 16 名の内、※計 11 名の理事が出席し、過半数を超えている為、定款 第 7 章 第 35 条に則り理事会が成立することを宣言致します。※会議成立宣言時

2. 副会長挨拶

3. 審議事項

① 審判委員会-事業計画について

本年度、2020 年度はコロナ禍等により各諸事業が全て中止となったが、2021 年度は JBA の方針として講習会・審査会等は予定通り実施の方向。更新講習会・審査会が事業予定のメインとなる。2021 年度からは B 級以下の更新講習に関しては e-ラーニングを利用しての開催が多数となり、実技・フィットネステストは現場での実施となる。フィットネステストに関しては JBA より危機管理の面から医師・看護師・救命士立会いの下行うよう求められているので、意向に沿うよう進めていく。現時点では大会等との細かな調整はついておらず、また、コロナの感染拡大の状況次第ではあるが、JBA の方針に沿い作成した現段階での 2021 年度審判委員会の事業計画案とすることへの承認を求めた。

《以上承認》

② 事業部の 2021 年度事業計画について

1. 第 23 回 W リーグレギュラーシーズン運営について

現時点では県協会主催で行われるのは名古屋市内で 2 節開催予定。その他に 7、8 節を各都市協会が主催する。基本的には各都市協会が行うが、人員不足の場合や TO の派遣等、バックアップ体制は整えておく。また、コロナの影響により今年度のように西地区の試合を一括して県協会が執り行う可能性もあるので、その際も今年度同様、事業部として引き受けるべく体制を整えていく。

2. バスケットボールスクールについて

1 点目：今年度はコロナの影響で全て行うことができなかったが、来年度の体育館は押さえてあるので昨年と同様の形で行っていく。変更点としては千種スポーツセンター等の使用料が高い体育館も確保はしてあるが、W リーグのトヨタ自動車アンテロープス所有の体育館を無償で提供してもらえる予定もある。また、事業計画でも挙がっていたように、W リーグとの協同事業として選手やスタッフが参加する『WJBL バスケットボールスクール』の開催を W リーグへ提案し、進行している。(この案件については東京オリンピック開催の場合は延期の可能性もある。)

2 点目：小中学校の部活動の縮小等によりバスケットボールができる機会の減ってしまった子ども達への提供するため、私学高校の体育館を週一回程度、県協会に貸し出して貰えないかの交渉をしている。この場合も体育館使用料を低く抑えられるため、今年から計画をしている。

3. 協賛活動について

コロナの影響で各企業非常に厳しく、なかなか協賛を得にくい状況にある。また、協賛を得られても大会中止により露出が出来ず、申し訳なかった。次年度も積極的に協賛獲得活動は行っていくが、コロナ禍の状況に大きく左右されるため、案件としては取り組みが非常に難しいと予測される。

4. SNS 事業について

YouTube や LINE を使用した非対面の発信方法をクローズアップしていくが、事業として収益が上がるまでに非常に時間のかかる部分ではある。カメラ等の機器代や撮影部隊の要員確保といった人件費、大量発信のメールシステム使用を含め、費用対効果が得られるまでに時間がかかり、尚且つ予算も多く割かなくてはならないため、詳細については決定次第理事会に提出し審議を諮る。

5. バスケットボールイベントサポート業務について

現在進行中の事業として(※第 7 回理事会開催時 3/17 時点)名城公園 tonarino より依頼の期間限定で開設されたバスケットコートを使用したイベントやバスケット教室、大会等の運営のサポートを行っている。次の計画としては海外から働きに来ている若者層に向けたバスケットボール事業を依頼されている。今後もこういったバスケットボール関連事業の運営・サポート業務に注力していく

6.物販事業について

中学・高校の大会開催の際の記念 T シャツの作成販売を外注に出すのではなく、事業部内で行う。昨年度は記念 T シャツだけで 4,000 枚程の売上実績を残している。名古屋市内のアパレルブランドのとのコラボレーションを行い、物販事業の拡大を図る。

7. 2021 愛知バスケットボールフェスティバルとの関わり方について

コロナの影響で通年通りとはいかないかと思われるが、B リーグや W リーグ協力の基、このフェスティバルを通じて子ども達ももっとバスケットボールをやりたいと思えるイベントを開催する。

以上を事業部の 2021 年度事業計画案として提出し、承認を求めた。

《《以上、審議事項 2 号議案 再審議》》

③ 一般財団法人愛知県バスケットボール協会 2021 年度の事業計画について

例年に則り JBS2016 (JAPAN BASKETBALL STANDARD 2016) に基づいて作成。

前年度までと大きく異なる点として、2026 年に行われるアジア大会に向けて協会として技術委員会等及び役員の育成に力を入れていくことが挙げられる。また、ガバナンスコードを中心に愛知協会の未来を見据えた形を作るためにガバナンスコード委員会を設立し、活動を行っていく。

環境保全の観点からは協会内のペーパーレス化、その他特出した点として、バスケットボールを子どもたちが楽しめるようにバスケットゴールの寄贈、公園への設置といった活動を通して地域貢献を行っていく。大会に関してはほぼ例年通りの予定を組んでいる。以降の補足も踏まえ、これらを以って 2021 年度の事業計画することへの承認を求めた。

【追加補足 1.事業計画】

例年は単年での事業計画であったが、2026 年に愛知県名古屋市で開催されるアジア大会を目標に、中期的な計画を立てることとした。強く掲げる目標として強化育成を掲げ、コーチ陣、また、愛知県の選手がアジア大会に輩出されるべく強化を図っていく。

JBS2016 に基づき作成した事業計画にプラスして県協会独自の色をもっと出していければということで、社会貢献・地域貢献の方も含め、絵に描いた餅で終わらせずに各委員会と連携を取りながら活動を進めていく。継続して行う点として、県内でのリーグ戦化の推進＝登録者の増員を目指す。

【追加補足 2.競技日程】

大きな変更はないが、来年度も県内で第 97 回天皇杯・第 88 回皇后杯の中地区 1 次ラウンド・2 次ラウンドが開催される。主要大会として第 76 回愛知県バスケットボール選手権大会が 8 月末に一宮市総合体育館、東海協会の 2021 年度東海総合バスケットボールチャンピオンシップが 11 月に豊橋市総合体育館で開催される。定期的に行われている都市連絡会の中で各協会に会場提供を依頼し、決定。天皇杯については事務局より蒲郡市を通して受け入れ先を決定。今後も様々な大会が入ってくる中で各関係各所と連携を取りながら進めていく。

《以上承認》

④ 021 年度 収支予算案について

2021 年度収支予算案について、経常収益を 89,020,000 円(前年度予算比+9,730,000 円)、経常費用計についても 89,020,000 円(前年度予算比+9,730,000 円)とした予算案を提出し、2021 年度予算として承認を求めた。

《修正できる部分に関しては再精査するとして上で 以上承認》

⑤ 2021 年度スポーツ・文化法人責任保険の継続加入について

3 月 31 日をもってスポーツ・文化法人責任保険が満期になるため、次年度も下記内容で引き続き加入を継続(3 年目)することへの承認を求めた。

■費用：70,000 円/年

■保証期間：4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間

■支払限度額および免責金額：1 事故に対し、対人賠償・対物賠償合算=5 億円(但し、対人補償は 1 人 1 億円まで)

■昨年の適用実績：1 件 大会期間中看板が個人の車にあたる事故が発生し 30 数万円の賠償が発生しましたが、3 万円の免責金額で済ませることが出来た。

《以上承認》

⑥ 2021 年度事業保険・役員保険について

保険内容については昨年と同じ内容で傷害だけではなく熱中症なども保証される。対象者は大会運営役員(70 歳以上も適用)・審判・DC関係の選手が対象となる。2021 年度費用については、今年度同様大会が開催された費用が発生し年度末に清算をするものとする。4 月からの事業に向け、今年度も加入することへの承認を求めた。

《《以上、審議事項 6 号議案 再審議》

⑦ TO 委員会設立について

第 6 回理事会において報告を行った TO 委員会設立に向け、基本規程【第 2 章 組織】第 8 節専門委員会の追加を審議の上、承認を求めた。

《以上承認》

⑧ ガバナンスコード委員会設立について

4 月 1 日から 12 月 31 日までの限定委員会とする。また、委員会名称も仮とする。(将来構想検討委員会等の候補あり) 当協会へガバナンスコードの遵守、遂行、将来像等の提言を募る特別委員会として活動することを目的とする。尚、特別委員会として発足するため、規約等の変更は無し。第 6 回理事会において報告を行ったガバナンスコード準備委員会で検討し、委員会メンバーを決定したことへ承認を求めた。

《以上承認》

⑨ 2021年度JBA公認A級・B級コーチ育成講習会について

JBAより3/8付で届いた「2021年度JBA公認A級コーチ養成講習会・JBA公認B級コーチ養成講習会受講者の推薦について【依頼】」JBAへの提出が、A級は4月30日、B級は3月31日となっている。現在、各連盟・カテゴリー代表者に受講推薦者を打診しており、B級については、指導者養成部長（石塚）への提出期限を3月23日、A級については提出期限を4月23日としている。締切が近い為、指導者養成部会のメンバーと相談しながら受講推薦者及び優先順位を決定の上、指導者養成部長よりJBAへ報告することへの承認を求めた。

《以上承認》

⑩ 2020年度臨時評議会開催について 第6回の理事会にて3月27日(土)にZOOMにて開催される臨時評議会にて、下記内容を報告することについての承認を求めた。

【報告事項】

- ・2020年度表彰 コロナ感染予防の為対面表彰中止の報告
- ・2021年度事業計画
- ・2021年度競技日程
- ・2021年度会議日程
- ・2021年度予算
- ・新事務局につて（第7回理事会にて提出した内容にて）

【諸連絡】

- ・2021年度定時評議員会開催日、場所について

《以上承認》

4. 報告事項

- ① 全国ミニバスケットボール連盟解散による残余財産処理方法について
- ② 全国ミニバスケットボール大会予算結果及び本大会出場チームについて
- ③ 東海学生連盟後援名義依頼について
- ④ 新事務局について

5. 連絡事項

事務局より連絡

- ・現事務局の使用について
- ・4月からの事務局運営日について

以上